

天草市立小中学校適正規模適正配置審議会会長 様

天草市教育委員会

諮問書

天草市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 市立小中学校の適正規模・適正配置に関すること
- (2) その他、より良い教育環境の整備に関すること

2 諮問理由

本市では、平成 22 年策定の「天草市学校規模適正化（学校統廃合）推進計画」により、小中学校の統廃合を推進し、現在の小学校 17 校、中学校 13 校の計 30 校となっています。

しかしながら、更なる少子化の進展により、小学校においては過小規模校（複式学級）が増加し、中学校においては今後 10 年間で生徒数が約半数となる学校が多数生じることが見込まれます。

国の法令等によれば、小中学校においては、学校の特質から一定の集団規模を確保することが望ましいとされていますが、本市は県内で最大の面積を有し、離島もあることから、地理的な条件によっては、統合による適正化は困難である場合も考えられます。

また、学校は地域コミュニティの拠点として、まちづくりとも密接に関係していることから、それぞれの地域の実情に応じた方策を検討することが必要です。

このような状況を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境の整備を図ることを目的に、将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置に関する具体的な方策について、ご検討をいただきたく、諮問を行うものです。